

鈴鹿広介第4757号
令和5年3月2日

各指定居宅介護支援事業所管理者様
各指定地域密着型介護老人福祉施設管理者様
各指定介護老人福祉施設管理者様
各介護老人保健施設管理者様

鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険課長

令和5年度認定調査員新規研修会の開催について

早春の候、平素は介護保険事業に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、みだしの研修会につきまして、三重県医療保健部長寿介護課長より下記のとおり案内がありましたので、各関係機関に周知いたします。

受講の申し込みについては、各保険者にて取りまとめ三重県医療保健部長寿介護課に報告するため、受講希望の方は、別紙「令和5年度認定調査員新規研修会受講申込書」に内容を入力し、令和5年3月24日（金）までに本広域連合介護保険課へメールにて送信頂き、併せて送信した旨を電話にてお知らせください。

なお、本広域連合が実施する要介護認定調査業務の受託を希望される場合は、今回研修に加え、本広域連合が行う研修の受講が必要になります。研修案内は5月以降に改めて御案内いたしますので御了承ください。

記

- 1 対象 認定調査員新規研修会を受講したことがない者で、今後認定調査に従事する予定の以下の者
 - ・調査委託を行う（予定を含む）指定居宅介護支援事業所、地域密着型介護老人福祉施設、介護保険施設に所属する介護支援専門員
 - ・調査委託を行う（予定を含む）介護支援専門員であって介護保険法施行規則第40条第5項の要件を満たす者
- 2 内容 ①要介護認定の基本的な考え方について
②認定調査の実施及び留意点について
③介護認定審査会における認定調査員の役割について
- 3 研修方式 動画教材の視聴、eラーニングによる習熟度チェック（別添1参照）
- 4 その他
 - ・研修後に「三重県要介護認定調査員研修修了者登録証」が発行されます。
 - ・別紙「令和5年度認定調査員新規研修会受講申込書」様式は、3月15日より鈴鹿亀山地区広域連合ホームページTopics欄に掲載いたします。

事務担当
介護保険課 認定G 渡辺
TEL：059-369-3203
FAX：059-369-3202
E-mail:skkaigo@mecha.ne.jp